

平成29年11月1日

報道関係者 各位

## 平成29年台風第21号災害に対する募金箱の設置について

10月に発生した台風第21号に伴う災害により、三重県で大きな被害が発生しております。

雲仙・普賢岳噴火災害を経験し、心温まる支援をいただいた本市としましては、被災された当地の皆様方のことを心から案じるとともに、一刻も早く平穏な生活を取り戻し、被災地が復興することを願って、次のとおり募金箱を設置し、市民の皆様からの支援を募ることといたしましたので、お知らせします。

- 1 募金名 平成29年台風第21号災害募金
- 2 設置個所 市役所東側玄関（市民窓口ロビー）並びに有明庁舎玄関、島原市社会福祉協議会及び同有明支所
- 3 設置期間 11月24日（金）まで

お寄せいただいた募金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ送金します。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市福祉保健部福祉課地域福祉班 担当 平尾  
電話：0957-63-1111（内線 331）  
E-mail：fukushi@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん